

平成 2 8 年度

国民健康保険事業特別会計  
当初予算（案）施策の概要

【 環境市民部 】

# 国民健康保険事業特別会計

科目	主要な施策	施策の内容															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保険者</th> <th>平成26年度 (年度平均)</th> <th>平成27年度 (平成28年1月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>13,742世帯</td> <td>13,469世帯</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>23,632人</td> <td>22,707人</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者</td> <td>21,953人</td> <td>21,617人</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者</td> <td>1,679人</td> <td>1,090人</td> </tr> </tbody> </table>	被保険者	平成26年度 (年度平均)	平成27年度 (平成28年1月末)	世帯数	13,742世帯	13,469世帯	総数	23,632人	22,707人	一般被保険者	21,953人	21,617人	退職被保険者	1,679人	1,090人	
被保険者	平成26年度 (年度平均)	平成27年度 (平成28年1月末)															
世帯数	13,742世帯	13,469世帯															
総数	23,632人	22,707人															
一般被保険者	21,953人	21,617人															
退職被保険者	1,679人	1,090人															
1款 総務費																	
1項 総務管理費																	
1目 一般管理費	<p>○国保事務費 (人事課) (保険医療課) 36,365千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰入金 36,353千円</li> <li>・一般財源 12千円</li> </ul>	<p>(説明書P237)</p> <p>窓口事務員(非常勤嘱託職員)3名や診療報酬明細書点検のための専門嘱託職員(非常勤嘱託職員)2名、退職者医療制度及び第三者行為求償事務にかかる嘱託職員(非常勤嘱託職員)1名、資格点検及び保険給付業務にかかる嘱託職員(非常勤嘱託職員)1名及び臨時事務職員(アルバイト職員)を任用し、国保事務の円滑で適正な運営に努める。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口事務員報酬 4,486千円</li> <li>・レセプト点検事務等報酬 5,718千円</li> <li>・臨時事務職員賃金 2,953千円</li> </ul>															
2目 連合会負担金	<p>○連合会負担金 (保険医療課) 1,720千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰入金 1,720千円</li> </ul>	<p>(説明書P237)</p> <p>京都府国民健康保険団体連合会への負担金</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合会負担金 1,720千円</li> </ul>															
2項 徴収費																	
1目 賦課徴収費	<p>○徴収事務費 (保険医療課) 9,459千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰入金 9,457千円</li> <li>・一般財源 2千円</li> </ul>	<p>(説明書P239)</p> <p>保険料徴収に要する経費と国保制度の紹介や亀岡市の医療費動向、また健康増進に係る知識普及啓発の経費</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国保だより」作成 387千円</li> </ul>															
3項 運営協議会費																	
1目 運営協議会費	<p>○運営協議会事務費 (保険医療課) 459千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰入金 459千円</li> </ul>	<p>(説明書P239)</p> <p>国民健康保険運営協議会に関する事務経費</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員報酬 437千円</li> </ul>															

国民健康保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
<p>4項 特別対策事業費</p> <p>1目 収納率向上特別対策事業費</p>	<p>○収納率向上特別対策事業費(人事課)(保険医療課) 19,941千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰入金 3,196千円</li> <li>・一般財源 16,745千円</li> </ul>	<p>(説明書P239)</p> <p>職員をはじめ、未納専門徴収嘱託職員(非常勤嘱託職員)及び国保徴収事務担当嘱託職員(非常勤嘱託職員)により、保険料収納率(額)向上に取り組むとともに、納付相談等による保険料の納付指導に努める。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未納徴収専門嘱託職員報酬 13,000千円</li> <li>・国保徴収事務担当嘱託職員報酬 1,496千円</li> </ul>
<p>2款 保険給付費</p> <p>1項 療養諸費</p> <p>1目 一般被保険者療養給付費</p>	<p>○療養給付費(保険医療課) 6,095,000千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫支出金 1,344,137千円</li> <li>・府支出金 310,160千円</li> <li>・交付金等 2,913,805千円</li> <li>・繰入金 539,477千円</li> <li>・一般財源 987,421千円</li> </ul>	<p>(説明書P243)</p> <p>一般被保険者の疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスの給付を行う。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者負担額 6,095,000千円</li> </ul>
<p>2目 退職被保険者等療養給付費</p>	<p>○療養給付費(保険医療課) 290,000千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫支出金 26,215千円</li> <li>・交付金等 184,178千円</li> <li>・繰入金 9,199千円</li> <li>・一般財源 70,408千円</li> </ul>	<p>(説明書P245)</p> <p>厚生年金や各種共済組合などの年金(国民年金を除く。)を受けている人の疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスの給付を行う。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者負担額 290,000千円</li> </ul>

国民健康保険事業特別会計

科目	主要な施策	施策の内容
3目 一般被保険者療養費	<p>○療養費 (保険医療課) 111,000千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫支出金 25,427千円</li> <li>・府支出金 5,913千円</li> <li>・交付金等 53,902千円</li> <li>・一般財源 25,758千円</li> </ul>	<p>(説明書P245)</p> <p>一般被保険者で緊急その他やむを得ない理由により被保険者証を提出しないで保険医療機関で受診した場合、柔道整復師による施術を受けた場合などについて支給を行う。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者負担額 111,000千円</li> </ul>
4目 退職被保険者等療養費	<p>○療養費 (保険医療課) 4,000千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金 2,539千円</li> <li>・一般財源 1,461千円</li> </ul>	<p>(説明書P245)</p> <p>退職被保険者で緊急その他やむを得ない理由により被保険者証を提出しないで保険医療機関で受診した場合、柔道整復師による施術を受けた場合などについて支給を行う。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者負担額 4,000千円</li> </ul>
5目 審査支払手数料	<p>○審査支払事務費 (保険医療課) 19,500千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般財源 19,500千円</li> </ul>	<p>(説明書P245)</p> <p>レセプト審査等に係る経費として京都府国民健康保険団体連合会へ手数料を支払う。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料 19,500千円</li> </ul>
2項 高額療養費		
1目 一般被保険者高額療養費	<p>○高額療養費 (保険医療課) 754,000千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫支出金 172,719千円</li> <li>・府支出金 40,168千円</li> <li>・交付金 541,113千円</li> </ul>	<p>(説明書P247)</p> <p>一般被保険者に係る医療費の自己負担額が一定額を超えたとき、超えた分について高額療養費として支給を行う。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者負担額 754,000千円</li> </ul>

国民健康保険事業特別会計

科目	主要な施策	施策の内容
2目 退職被保険者等高額療養費	○高額療養費 (保険医療課) 39,000千円 【財源内訳】 ・交付金 24,754千円 ・一般財源 14,246千円	(説明書P247) 退職被保険者に係る医療費の自己負担額が一定額を超えたとき、超えた分について高額療養費として支給を行う。 〈主な経費〉 ・保険者負担額 39,000千円
3目 一般被保険者高額介護合算療養費	○一般被保険者 高額介護合算療養費 (保険医療課) 300千円 【財源内訳】 ・一般財源 300千円	(説明書P247) 一般被保険者に係る医療保険と介護保険の自己負担額が一定額を超えたとき、超えた分について高額介護合算療養費として支給を行う。 〈主な経費〉 ・保険者負担額 300千円
4目 退職被保険者等高額介護合算療養費	○退職被保険者 等高額介護合算療養費 (保険医療課) 100千円 【財源内訳】 ・一般財源 100千円	(説明書P247) 退職被保険者に係る医療保険と介護保険の自己負担額が一定額を超えたとき、超えた分について高額介護合算療養費として支給を行う。 〈主な経費〉 ・保険者負担額 100千円
3項 移送費		
1目 一般被保険者移送費	○一般被保険者 移送費 (保険医療課) 10千円 【財源内訳】 ・一般財源 10千円	(説明書P249) 一般被保険者に係る療養の給付を受けるため、緊急その他やむを得ない場合などに移送を受けた費用について給付を行う。 〈主な経費〉 ・保険者負担額 10千円
2目 退職被保険者等移送費	○退職被保険者 等移送費 (保険医療課) 10千円 【財源内訳】 ・一般財源 10千円	(説明書P249) 退職被保険者に係る療養の給付を受けるため、緊急その他やむを得ない場合などに移送を受けた費用について給付を行う。 〈主な経費〉 ・保険者負担額 10千円

国民健康保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
4項 出産育児諸費		
1目 出産育児一時金	<p>○出産育児一時金 (保険医療課) 37,800千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰入金 25,200千円</li> <li>・一般財源 12,600千円</li> </ul>	<p>(説明書P249)</p> <p>被保険者が出産したときに出産育児一時金(1件あたり420,000円)として支給を行う。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産育児一時金(見込件数90件) 37,800千円</li> </ul>
4目 支払手数料	<p>○出産育児一時金支払事務費 (保険医療課) 19千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般財源 19千円</li> </ul>	<p>(説明書P249)</p> <p>出産育児一時金支払いに係る経費として京都府国民健康保険団体連合会へ支払う手数料</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料 19千円</li> </ul>
5項 葬祭諸費		
1目 葬祭費	<p>○葬祭費 (保険医療課) 6,500千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般財源 6,500千円</li> </ul>	<p>(説明書P249)</p> <p>被保険者が死亡したときに「葬祭を行った者」に対し、葬祭費(1件あたり50,000円)として支給を行う。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葬祭費(見込件数130件) 6,500千円</li> </ul>
7項 精神・結核医療付加金		
1目 精神・結核医療付加金	<p>○精神・結核医療付加金 (保険医療課) 11,935千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般財源 11,935千円</li> </ul>	<p>(説明書P251)</p> <p>被保険者が、障害者総合支援法、又は感染症予防法の一般患者に対する医療のうち、規定する医療を受けたときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、医療に要した費用について精神・結核医療付加金として支給を行う。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者負担額 11,935千円</li> </ul>

国民健康保険事業特別会計

科目	主要な施策	施策の内容
3款 後期高齢者 支援金等 1項 後期高齢者 支援金等	○後期高齢者支 援金等 (保険医療課) 1,222,705千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 464,830千円 ・府支出金 65,133千円 ・交付金 15,194千円 ・繰入金 132,336千円 ・一般財源 545,212千円	(説明書P253) 後期高齢者医療制度の保険給付費として、亀岡市国保から拠出 する後期高齢者支援金と事務費拠出金 〈主な経費〉 ・後期高齢者支援金 1,222,619千円 ・事務費拠出金 86千円
4款 前期高齢者 納付金等 1項 前期高齢者 納付金等	○前期高齢者納 付金等 (保険医療課) 639千円 【財源内訳】 ・一般財源 639千円	(説明書P255) 65歳から74歳の前期高齢者に係る医療費を保険者間で調整する もので、亀岡市国保から納付する前期高齢者納付金と事務費拠出 金 〈主な経費〉 ・前期高齢者納付金 555千円 ・事務費拠出金 84千円
5款 老人保健拠 出金 1項 老人保健拠 出金	○老人保健医療 費拠出金等 (保険医療課) 110千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 4千円 ・一般財源 106千円	(説明書P257) 後期高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健制度は平成20年度 で廃止となったが、精算分として拠出する老人保健医療費拠出金 と事務費拠出金 〈主な経費〉 ・老人保健医療費拠出金 10千円 ・事務費拠出金 100千円

国民健康保険事業特別会計

科目	主要な施策	施策の内容
6款 介護納付金 1項 介護納付金	○介護納付金 (保険医療課) 407,326千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 175,214千円 ・府支出金 34,855千円 ・繰入金 45,384千円 ・一般財源 151,873千円	(説明書P259) 40歳から64歳の介護保険第2号被保険者に係る介護保険料を国民健康保険料の中で徴収し、納付する介護納付金 <主な経費> ・介護納付金 407,326千円
7款 共同事業拠出金 1項 共同事業拠出金 1目 高額医療費共同事業拠出金等 2目 保険財政共同安定化事業拠出金等	○高額医療費共同事業 (保険医療課) 250,685千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 62,669千円 ・府支出金 62,669千円 ・交付金等 45,431千円 ・一般財源 79,916千円 ○保険財政共同安定化事業 (保険医療課) 2,210,348千円 【財源内訳】 ・交付金 2,209,994千円 ・一般財源 354千円	市町村国保の財政安定化を図るため、都道府県単位で共同事業を実施し、府内全ての市町村が拠出する財源により、高額な医療費の費用負担を調整 (説明書P261) 高額医療費共同事業は、レセプト1件80万円以上の医療費を対象として、京都府国民健康保険団体連合会へ拠出する共同事業拠出金と事務費拠出金 <主な経費> ・高額医療費共同事業拠出金 250,677千円 ・事務費拠出金 8千円 (説明書P261) 保険財政共同安定化事業は、すべての医療費を対象として、京都府国民健康保険団体連合会へ拠出する共同事業拠出金と事務費拠出金 <主な経費> ・保険財政共同安定化事業拠出金 2,209,994千円 ・事務費拠出金 354千円



国民健康保険事業特別会計

科目	主要な施策	施策の内容
5目 その他共 同事業事 務費拠出 金	○その他拠出金 (保険医療課) 10千円 【財源内訳】 ・一般財源 10千円	(説明書P261) 退職者医療制度にかかる事務費として京都府国民健康保険団体 連合会へ拠出する事務費拠出金 〈主な経費〉 ・退職者医療制度事務費拠出金 10千円
8款 保健事業費 1項 特定健康診 査等事業費 1目 特定健康 診査等事 業費	○特定健診・健 康指導事業 (保険医療課) 75,454千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 14,937千円 ・府支出金 12,942千円 ・一般財源 47,575千円	(説明書P265) 生活習慣病予備群を減少させ、被保険者の健康増進と医療費の 抑制を図るため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づ く、40歳から74歳までの被保険者に対する特定健康診査・特定保 健指導の実施にかかる経費 〈主な経費〉 ・特定健康診査業務委託料 68,333千円
2項 保健事業費 1目 保健衛生 普及費	○保健衛生普及 事務費 (保険医療課) 22,538千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 55千円 ・財産収入 14千円 ・一般財源 22,469千円	(説明書P265) 被保険者に対する保健事業、人間ドック、脳ドック、歯周疾患 健診を実施し、健康づくりや疾病の予防に対する関心を高めるな ど、保健衛生の普及充実に努める。 〈主な経費〉 ・人間ドック業務委託料 15,750千円 ・脳ドック業務委託料 4,600千円 ・歯周疾患健診 313千円

国民健康保険事業特別会計

科目	主要な施策	施策の内容
3目 医療費適正化特別対策事業費	○医療費適正化特別対策事業費 (保険医療課) 6,018千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 2,934千円 ・一般財源 3,084千円	(説明書P265) 人間ドック・脳ドック受診者の結果から要指導者を把握し、健康指導・健康相談を実施。また、データヘルス計画に基づき、重複受診者への訪問指導及び後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発など効果的な保健事業を実施し、医療費の適正化に努める。 <主な経費> ・看護師(非常勤嘱託職員)報酬 1,956千円 ・後発医薬品差額通知委託料 1,672千円
9款 基金積立金 1項 基金積立金 1目 国民健康保険事業基金積立金	○基金積立金 (保険医療課) 10千円 【財源内訳】 ・諸収入 10千円	(説明書P269) 国民健康保険財政調整基金への積立金
10款 公債費 1項 公債費 2目 利子	○一時借入金利子 (保険医療課) 1,000千円 【財源内訳】 ・一般財源 1,000千円	(説明書P271) 一時借入金の利子
3項 広域化等支援貸付金償還金 1目 広域化等支援貸付金償還金	○広域化等支援貸付金償還金 (保険医療課) 6,200千円 【財源内訳】 ・交付金 6,200千円	(説明書P271) 京都府国民健康保険広域化等支援貸付金の平成23年度貸付分(31,000千円)の償還金。平成25年度から5年間で償還。

国民健康保険事業特別会計

科目	主要な施策	施策の内容
<p>1.1 款 諸支出金 1.1 項 償還金及び還付加算金 1.1 目 一般被保険者保険料還付金等</p>	<p>○還付金 (保険医療課) 10,002千円 【財源内訳】 ・繰越金 10,000千円 ・諸収入 2千円</p>	<p>(説明書P273) 届出遅延による資格喪失等で、国民健康保険料を還付する必要が生じた場合に還付を行う。</p>
<p>6 目 償還金</p>	<p>○過年度還付金 (保険医療課) 50,000千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 50,000千円</p>	<p>(説明書P275) 国民健康保険事業に係る過年度国府等支出金を返納する。 〈主な経費〉 ・療養給付費等支出金返納金 50,000千円</p>
<p>1.2 款 予備費 1.2 項 予備費</p>	<p>○予備費 (保険医療課) 32,884千円 【財源内訳】 ・交付金 32,884千円</p>	<p>(説明書P277) 保険給付費の急増等、不測の事態に備えた予備的経費</p>

平成 2 8 年 度

国民健康保険事業特別会計  
当初予算（案）施策の概要  
～資料編～

【環境市民部】

# 平成28年度 亀岡市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要

## 1 被保険者数等の見込（当初予算試算時数値）

	平成28年度当初予算（案）	平成27年度当初予算	増 減
被 保 険 者 数	22,600人	23,500人	△900人 (△3.8%)
保 険 給 付 費	73億6,900万円	69億5,300万円	+4億1,600万円 (+6.0%)
1人あたり保険給付費	326,000円	296,000円	+30,000円 (+10.1%)

## 2 平成28年度国保特別会計収支見込

### 【 収 入 】

国・府支出金	28億7,100万円
療養給付費交付金	3億 円
前期高齢者交付金	32億1,700万円
一般会計繰入金	8億7,200万円
共同事業交付金	25億 900万円
そ の 他	1,400万円
保険料見込額	20億1,900万円

### 【 費 用 】

保険給付費	73億6,900万円								
<table border="1"> <tr> <td>療養給付費</td> <td>63億8,500万円</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>1億1,500万円</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>7億9,300万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7,600万円</td> </tr> </table>	療養給付費	63億8,500万円	療養費	1億1,500万円	高額療養費	7億9,300万円	その他	7,600万円	
療養給付費	63億8,500万円								
療養費	1億1,500万円								
高額療養費	7億9,300万円								
その他	7,600万円								
後期高齢者支援金	12億2,300万円								
介護納付金	4億 700万円								
共同事業拠出金	24億6,100万円								
そ の 他	3億5,700万円								

### 収入見込額

118億 200万円

### 費用見込額

118億1,700万円

収支不足額	1,500万円
-------	---------

平成27年度の保険料率で平成28年度予算を見積ると、約1,500万円の収支不足額が見込まれるが、国保財政調整基金を取り崩し、平成28年度予算の収支不足額を補う。

# 歳入科目別対前年度比較

(単位:千円、%)

科 目	平成28年度		平成27年度		対前年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	比率
1. 保険料	2,019,265	17.1	2,090,423	17.7	△ 71,158	96.6
2. 国庫支出金	2,339,141	19.8	2,201,798	18.7	137,343	106.2
①(療養給付費等負担金)	1,629,582	13.8	1,542,535	13.1	87,047	105.6
②(高額共同事業負担金)	62,669	0.5	57,258	0.5	5,411	109.5
③(特定健康審査等負担金)	12,942	0.1	13,043	0.1	△ 101	99.2
④(財政調整交付金)	633,948	5.4	588,962	5.0	44,986	107.6
3. 療養給付費交付金	300,000	2.6	503,764	4.3	△ 203,764	59.6
4. 前期高齢者交付金	3,217,077	27.2	2,805,520	23.7	411,557	114.7
5. 府支出金	531,840	4.5	512,926	4.3	18,914	103.7
6. 共同事業交付金	2,509,034	21.2	2,329,243	19.7	179,791	107.7
7. 一般会計繰入金	872,207	7.4	838,411	7.3	33,796	104.0
①(基盤安定)	586,073	5.0	524,413	4.4	61,660	111.8
②(職員給与等分)	286,134	2.4	263,998	2.4	22,136	108.4
③(その他)	0	0.0	50,000	0.5	△ 50,000	皆減
8. 基金繰入金	14,527	0.1	0	0.0	14,527	皆増
9. 繰越金	10,000	0.1	10,000	0.1	0	100.0
10. その他	3,909	0.0	3,915	0.0	△ 6	99.8
合 計	11,817,000	100.0	11,296,000	95.8	521,000	104.6

科 目	主 な 内 容
1. 保険料	被保険者が負担する保険料
2. 国庫支出金	○療養給付費等負担金 保険給付費、後期高齢者支援金等から前期高齢者交付金等の財源を控除した額の32% ○財政調整交付金 給付費等の9%相当。市町村間の財政力の不均衡を全国ベースで調整するための交付金
3. 療養給付費交付金	退職者分医療給付費に充てるため被用者保険から交付される
4. 前期高齢者交付金	前期高齢者(65～74歳)の医療費を全保険者間で財政調整するため、前期高齢者の加入者数等に応じて被用者保険から交付される
5. 府支出金	○調整交付金 給付費等の9%相当。定率分の普通調整交付金と収納対策等の取組状況が対象となる財政健全化分の特別調整交付金が交付される
6. 共同事業交付金	高額な医療費の発生を府単位で費用負担を調整するための交付金 市町村間の国保の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るための交付金
7. 一般会計繰入金	保険料の法定軽減分など法令等に基づく繰入金及び特別繰入金
8. 基金繰入金	国民健康保険財政調整基金からの繰入

## 歳出科目別対前年度比較

(単位:千円、%)

科 目	平成28年度		平成27年度		対前年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	比率
1. 総務費	151,897	1.3	162,888	1.4	△ 10,991	93.3
2. 保険給付費	7,369,174	62.4	6,952,973	59.2	416,201	106.0
①(療養諸費)	6,500,000	55.0	6,102,056	51.6	397,944	106.5
②(審査手数料)	19,500	0.2	20,000	0.2	△ 500	97.5
③(高額療養費)	793,400	6.7	760,960	6.8	32,440	104.3
④(その他)	56,274	0.5	69,957	0.6	△ 13,683	80.4
3. 後期高齢者支援金	1,222,705	10.3	1,255,188	10.6	△ 32,483	97.4
4. 前期高齢者納付金等	639	0.0	692	0.0	△ 53	92.3
5. 老人保健拠出金	110	0.0	110	0.0	0	100.0
6. 介護納付金	407,326	3.4	416,955	3.5	△ 9,629	97.7
7. 共同事業拠出金	2,461,043	20.8	2,276,776	19.3	184,267	108.1
8. 保健事業費	104,010	0.9	104,066	0.9	△ 56	99.9
9. その他	11,012	0.1	11,612	0.1	△ 600	94.8
10. 償還金	56,200	0.5	89,206	0.8	△ 33,006	63.0
11. 予備費	32,884	0.3	25,534	0.2	7,350	128.8
合 計	11,817,000	100.0	11,296,000	96.0	521,000	104.6

科 目	主 な 内 容
1. 総務費	国保事業運営のための事務経費
2. 保険給付費	医療機関等を受診した際に係る医療費のうち、被保険者が支払う自己負担分を除いた費用
3. 後期高齢者支援金	75歳以上の後期高齢者医療費を支えるための現役世代の支援金
4. 前期高齢者納付金等	前期高齢者(65～74歳)の医療費を全保険者間で財政調整するための納付金
5. 老人保健拠出金	老人保健法の規定により保険者が納付の義務を負う拠出金
6. 介護納付金	介護保険を支えるため40歳～64歳の被保険者が納付する納付金
7. 共同事業拠出金	高額な医療費の発生を、府単位で費用負担を調整するための拠出金 市町村間の国保の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るための拠出金
8. 保健事業費	特定健診・特定保健指導、保健事業に係る経費
10. 償還金	保険料還付金や前年度に超過交付となった負担金や交付金の返還金
11. 予備費	保険給付費の増加に対応するための財源

# 国民健康保険財政調整基金の推移

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (12月補正後予算)	平成28年度 (見込)
基金積立金	0	0	0	0	0	0	0
基金取崩額	40,000	0	0	0	0	175,812	14,527
基金残額	190,339	190,339	190,339	190,339	190,339	14,527	0

## 基金残額

千円

